

令和 6 年度

北群馬郡小中学校PTA連合会

総会 議案書

議 案 書 目 次

議 事

(1) 令和5年度事業報告	P 1
(2) 令和5年度会計報告	P 2
(3) 令和5年度会計監査報告	P 3
(4) 北群馬郡小中学校PTA連合会規約改定(案)	P 4
(5) 令和6年度役員(案)	P 6
(6) 令和6年度事業計画(案)	P 7
(7) 令和6年度予算(案)	P 8

議 事（１） 令和５年度事業報告

【資料２】

郡 P 連 事 業		県 P 連 事 業	
5月12日(金) 5月19日(金)	定期総会準備会（榛東村役場） 定期総会（書面開催）	5月10日(水)	家庭教育委員会①
		5月16日(火)	新旧理事・事務局担当者会議
		5月30日(火)	P T A 基本調査報告最終日
		6月 3日(土)	定期総会（玉村文化センター）
		6月16日(金)	理事会①、各委員会（家庭除）
		6月21日(水)	家庭教育委員会②
7月27日(木)	第1回理事会（吉岡町文化センター研修室）	7月 1日(土)	郡市 P 連総会資料提出締切
		7月10日(月)	県 P 負担金納入締切
		7月13日(木)	家庭教育委員会③
		7月17日(月)	P T A 要覧原稿提出締切り
		9月 6日(水)	広報委員会前期②
		9月 8日(金)	教育環境委員会②
		9月13日(水)	家庭教育委員会④
		9月15日(金)	広報委員会前期③
		9月20日(水)	総務委員会②
10月12日(木)	P T A 指導者研修会（吉岡町文化センター研修室） （各単 P 活動等情報交換会）	10月 3日(火)	理事会②
		10月12日(木)	家庭教育委員会⑤
		11月 1日(水)	家庭教育研究集会
		11月 7日(火)	総務委員会③
		11月18日(土)	県 P T A 大会（渋川市文化会館）
1月11日(木)	家庭教育委員会（吉岡町文化センター研修室）	12月15日(金)	広報委員会後期②
		1月12日(金)	広報委員会後期③
		1月26日(金)	教育環境委員会③
2月19日(月) 2月29日(木)	家庭教育委員会だより配信依頼 （各学校 Web ページ掲載） 第2回理事会（吉岡町文化センター研修室）	2月 9日(金)	総務委員会④
		2月20日(火)	家庭教育委員会⑥
		2月22日(木)	理事会③
		3月 8日(金)	総務委員会⑤
		3月16日(土)	会長研修会（伊勢崎市境総合文化センター）

※関ブロ大会（千葉）10/28(土)・29(日) 参考＜日 P 連全国大会（広島）8/25(金)・26(土)＞

議 事（２） 令和５年度会計報告

１ 収 入 の 部

費 目	予算額	収入額	比較	摘 要
繰越金	214,075	214,075	0	
会 費	276,760	276,760	0	北小32,160 南小32,800 榛東中30,960 明小54,840 駒小67,080 吉岡中58,920
補助金	0	0	0	
雑収入	1	2	1	預金利子 2 件 2 円
合 計	490,836	490,837	1	

２ 支 出 の 部

費 目	予算額	支出額	比較	摘 要
会議費	15,000	8,262	-6,738	会議お茶代 (理事会・指導者研修会・家庭教育員会)
旅 費	40,000	40,000	0	関ブロちば大会
事務費	2,000	0	-2,000	
消耗品費	5,000	0	-5,000	
負担金	245,000	244,810	-190	県PTA連合会244,040円＋770円(振込手数料)
事業費	80,000	65,340	-14,660	県家庭教育委員会だより制作費
予備費	103,836	0	-103,836	
合 計	490,836	358,412	-132,424	

３ 収支の部

収入決算額 490,837 円 － 支出決算額 358,412 円
＝ 残額 132,425 円

残高 132,425 円

以上の結果、残額 132,425 円 を令和６年度に繰り越します。

上記のとおり相違ありません。

令和５年度会計担当 吉岡町教育委員会事務局 飯塚 敏雄

議 事（３） 令和５年度会計監査報告

令和５年度北群馬郡小中学校ＰＴＡ連合会の会計全般について、令和６年３月１９日（火）に監査を行ったところ、出納簿及び預金通帳並びに関係書類が適切に処理されていることを確認しましたので、ここに報告します。

北群馬郡小中学校ＰＴＡ連合会監事

竹内 淳司 秘
星野 昌明 秘

北群馬郡小中学校PTA連合会規約（改定案）

（名 称）

第1条 本会は、北群馬郡小中学校PTA連合会（以下「本会」）と称する。

（事務局）

第2条 本会の事務局は、隔年で、榛東村教育委員会事務局生涯学習班内と吉岡町教育委員会事務局生涯学習室内に置く。

（目 的）

第3条 本会は、北群馬郡内単位PTA（単P）の連合体として、日本PTA全国協議会（日P）、群馬県PTA連合会（県P）と単Pとのよりよい関係とその発展、育成を図り、子どもたちの健やかな成長と望ましい教育の創造に努める。

（事 業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 単P同士の情報交換及び本会の運営調整
- 2 調査研究及び資料の作成
- 3 会長の提言または単Pの必要性をもとにした交流活動
- 4 その他、第3条の目的達成に要する事業

（組織及び会員）

第5条 本会は、第3条の目的に賛同する北群馬郡内の単Pをもって組織し、会員とする。

（役 員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1 会 長 1名
- 2 副会長 1名
- 3 書 記 1名
- 4 会 計 1名
- 5 監 事 2名（うち1名は顧問を兼ねる）
- 6 顧 問 2名（うち1名は監事を兼ねる）

（1）役員の任期は、1年とする。

（2）補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（任 務）

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し会務を統括するとともに、本会会議の議長及び群馬県PTA連合会の理事を務める。
- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 書記は、本会の活動に伴う文書や議事録等の作成にあたる。
- 4 会計は、本会の会計をつかさどる。
- 5 監事は、本会会計について監査する。
- 6 顧問は、会長校校長及び前年度会長がこれにあたり、会務遂行上の相談役を務める。

(機 関)

第8条 本会に次の機関を置く。

- 1 総 会
- 2 理 事 会
- 3 家庭教育委員会

(総 会)

第9条 総会は、本会の最高決議機関であって、予算及び決算ならびに重要な事項について審議する。

- 1 総会は、定期総会および臨時総会とし、各単位PTA役員によって構成する。
- 2 定期総会は、原則として毎年5月に書面決議をもって行う。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めるときに開催することができる。

(理事会)

第10条 理事会は、理事（各単位PTAの会長もしくは代表、女性代表家庭教育委員、次年度会長候補者等及び顧問校長）をもって構成し、総会の議決に基づき本会の会務執行について審議し、決議する。

(家庭教育委員会)

第11条 家庭教育委員会は、県P家庭教育研究集会の内容を周知する。

(日P研究大会等への参加)

第12条 日P研究大会等への参加は、原則として隔年で行うものとする。

- 1 西暦の偶数年では、原則として、日P全国大会に参加するものとする。
- 2 西暦の奇数年では、原則として、日P関東ブロック研究大会（関ブロ大会）に参加するものとする。
- 3 本会から派遣する人数は、それぞれ1名とする。
- 4 参加経費については、本会が、県Pからの補助を除いた部分について、理事会の判断をもとに負担する。
- 5 大会開催についての情報は、事務局が各単P事務局を通して広く周知するものとする。ただし、本会から派遣する者以外の参加経費の負担は、各単Pの判断で行い、本会からの補助は原則として行わない。
- 6 本会から派遣された者は、調査研究の成果を周知するものとする。その際、本会会長及び副会長に諮問し、周知の認可を得る。

(経 費)

第13条 本会の経費は、会費その他の収入をもってこれにあたる。

- 1 本会の会費は、5月1日現在の児童・生徒数により算定した額とする。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(規約の改廃)

第14条 この規約の改廃は、総会において審議し決定する。

附 則

(施行期日)

本規約は、令和5年6月16日から施行する。

本規約は、令和6年6月1日から施行する。

議 事（４） 令和６年度役員（案）

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	大滝 郁哉	榛東北小 P T A 会長
副 会 長	品矢 みなみ	駒寄小 P T A 会長
書 記	青木 崇	榛東北小職員
会 計	中西 孝雄	榛東村教育委員会事務局
顧問（監事）	平方 信吾	令和５年度郡小中 P 連会長（吉岡中）
監 事	狩野 優治	令和５年度郡小中 P 連副会長（榛東北小）
顧 問	小池 賢一	榛東北小校長
家庭教育委員長	早川 沙織	榛東南小家庭教育委員
家庭教育副委員長	重倉 麻子	駒寄小家庭教育委員

今後の役員のローテーション予定

１．郡 P 本部役員

	令 6	令 7	令 8	令 9	令 1 0	令 1 1
会 長	榛北小	駒寄小	榛南小	明治小	榛東中	吉岡中
副会長	駒寄小	榛南小	明治小	榛東中	吉岡中	榛北小
顧問・監事	吉岡中	榛北小	駒寄小	榛南小	明治小	榛東中
監 事	榛北小	駒寄小	榛南小	明治小	榛東中	吉岡中

※顧問は、前年度会長及び現年度会長校の校長、監事は前年度会長と前年度副会長が務める。
※副会長は、翌年度会長校より選出する。

２．郡 P 家庭教育委員会

	令 6	令 7	令 8	令 9	令 1 0	令 1 1
委 員 長	榛南小	駒寄小	榛東中	明治小	榛北小	吉岡中
副委員長	駒寄小	榛東中	明治小	榛北小	吉岡中	榛南小

※委員長は、県の女性代表（家庭教育委員）となる。また、県 P 連代議員を兼ねる。
※副委員長は、次年度委員長校より選出する。

３．県広報委員

令 6	令 8	令 1 0	令 1 2	令 1 4	令 1 6
駒寄小	榛東中	明治小	榛北小	吉岡中	榛南小

※隔年で榛東村と吉岡町で交互に選出する。

〔参考〕県 P T A 連合会 副会長・常任理事選出 北毛ブロックローテーション（2024 年 2 月 8 日）

年 度	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 1 0	令和 1 1	令和 1 2
北群馬郡理事校	榛北小	駒寄小	榛南小	明治小	榛東中	吉岡中	榛北小
副会長	渋川	沼田	北群馬	利根	吾妻	渋川	沼田
常任理事	沼田	北群馬	利根	吾妻	渋川	沼田	北群馬

※県 P 理事は原則として郡 P 会長が兼ねる。

議 事 (5) 令和 6 年度事業計画 (案)

郡 P 連 事 業		県 P 連 事 業 (1/23 現在)	
5月 9日 (木) 5月16日 (木)	定期総会準備会(吉岡町文化センター研修室) 定期総会 (書面開催)	5月 8日 (水)	家庭教育委員会①
		5月14日 (火)	新旧理事・事務局担当者会議
		5月30日 (木)	P T A 基本調査報告最終日
		6月 8日 (土)	定期総会 (県総合文化センター)
		6月25日 (火)	理事会①、各委員会(家庭除)
7月 2日 (火)	第 1 回理事会 (榛東村役場)	7月 1日 (月)	郡市 P 連総会資料提出締切
		7月10日 (水)	県 P 負担金納入締切 家庭教育委員会②
		7月15日 (月)	P T A 要覧原稿提出締切
		9月 4日 (水)	広報委員会前期②
		9月 6日 (金)	教育環境委員会②
		9月11日 (水)	家庭教育委員会③
		9月18日 (水)	広報委員会前期③
		9月20日 (金)	総務委員会②
10月～11月	PTA指導者研修会 (榛東村役場) (各単 P 活動等情報交換会)	10月 4日 (金)	理事会②
		10月25日 (木)	家庭教育研究集会 (県生涯センター)
		10月31日 (木)	総務委員会③
		11月23日 (土)	県 P T A 富岡大会
12月下旬	家庭教育委員会 (編集委員会)	12月13日 (金)	広報委員会後期②
1月下旬	家庭教育委員会だより配信依頼 (各学校 Web ページ掲載)	1月15日 (水)	広報委員会後期③
		1月24日 (金)	教育環境委員会③
2月18日 (火)	第 2 回理事会 (榛東村役場)	2月 7日 (金)	総務委員会④
		2月21日 (金)	理事会③
		3月15日 (土)	会長研修会 (会場未定)
		3月19日 (火)	総務委員会⑤

※日 P 全国関東川崎大会 8/23 (金)・24 (土)

議 事（６） 令和６年度北群馬郡小中学校ＰＴＡ連合会予算（案）

１ 収入の部

費 目	前年度予算額	本年度予算額	比 較	摘 要
繰越金	214,075	132,425	－ 81,650	前年度繰越金
会 費	276,760	279,480	2,720	分担金264,480（80円×3,306人） 負担金15,000（2000×3校,3000×3校）
補助金	0	0	0	
雑収入	1	2	1	預金利子
合 計	490,836	411,907	－ 78,929	

２ 支出の部

費 目	前年度予算額	本年度予算額	比 較	摘 要
会議費	15,000	10,000	－ 5,000	理事会等2回、指導者講習会1回、家庭教育委員会1回
旅 費	40,000	40,000	0	全国関プロ川崎大会参加旅費等
事務費	2,000	2,000	0	
消耗品費	5,000	2,000	－ 3,000	
分担金 負担金	245,000	247,190	2,190	県PTA連合会分担金(70円×3,306人) 県P大会負担金(2,000円×3校、3,000円×3校)＋振込手数料770円
事業費	80,000	50,000	－ 30,000	家庭教育だより編集費
予備費	103,836	60,717	－ 43,119	
合 計	490,836	411,907	－ 78,929	

《参 考》

令和６年度北群馬郡内各校児童生徒数（令和６年４月７日現在）

榛東北 ３８８
 榛東南 ４１３
 榛東中 ３６２
 明治小 ６３８
 駒寄小 ７９０
 吉岡中 ７１５
 計 ３３０６（令和６年４月）

令和 6 年度北群馬郡小中学校 P T A 連合会理事名簿

	学 校 名	役 職	氏 名
1	榛東北小学校	会 長 副会長（次年度会長） 家庭教育委員 会長校校長	大滝 郁哉 黛 由香里 黛 由香里 小池 賢一
2	榛東南小学校	会 長 副会長（次年度会長） 家庭教育委員	富田 淳 奈良井 智之 早川 沙織
3	榛東中学校	会 長 副会長（次年度会長） 家庭教育委員	安藤 英樹 村田 浩志 阿部 かおり
4	明治小学校	会 長 副会長（次年度会長） 家庭教育委員	大林 せり な し 武藤 綾子
5	駒寄小学校	郡 P 担当役員 郡 P 担当役員 郡 P 担当役員	重倉 麻子 田口 久美子 品矢 みなみ
6	吉岡中学校	会 長 副会長（次年度会長） 家庭教育委員	高野 哲成 八高 泉 石澤 瑞依

単位 P T A 及び事務局連絡先

	学 校 名 等	住 所	T E L	F A X
1	榛東村立北小学校	榛東村山子田1261	54-3216	54-1974
2	榛東村立南小学校	榛東村広馬場1142	54-5727	54-1980
3	榛東村立榛東中学校	榛東村新井598-1	54-2100	54-1979
4	吉岡町立明治小学校	吉岡町北下433	54-2105	55-5999
5	吉岡町立駒寄小学校	吉岡町漆原1016	54-2300	55-5990
6	吉岡町立吉岡中学校	吉岡町南下1383-2	54-3213	54-9935
7	吉岡町教育委員会事務局	吉岡町下野田 560	54-3111	54-8681